**土地の形質の変更等に関する工事の照会申請書**

年　　　月　　　日

相模原市長　殿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所 |  |
|  | 氏名 |  |
|  | 担当者 |  |
|  | 電話 |  |

　相模原市宅地造成及び特定盛土等規制法の施行等に関する条例第3条第1項の規定により、次のとおり照会します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 1 | 土地の所在地及び地番 | 相模原市　　区 | | |
| 2 | 規制区域 | 宅地造成等工事規制区域・特定盛土等規制区域 | | |
| 3 | 土地の面積 |  | | ｍ2 |
| 4 | 工事着手前の土地利用状況 |  | | |
| 5 | 工事完了後の土地利用 |  | | |
| 6 | 盛土のタイプ | 平地盛土・腹付け盛土・谷埋め盛土・切土 | | |
| 7 | 土地の地形 | 渓流等への該当の　有・無 | | |
| 8 | 盛土又は切土の高さ |  | | ｍ |
| 9 | 盛土又は切土をする土地の面積 |  | | ｍ2 |
| 10 | 盛土又は切土の土量 | 盛土 |  | ｍ3 |
| 切土 |  | ｍ3 |
| 11 | 土石の堆積に関する工事の目的 |  | | |
| 12 | 土石の堆積の最大堆積高さ |  | | ｍ |
| 13 | 土石の堆積を行う土地の面積 |  | | ｍ2 |
| 14 | 土石の堆積の最大堆積土量 |  | | ｍ3 |
| 15 | 土石の堆積を行う土地の最大勾配 |  | | |

〔注意〕 土地の形質変更の場合は1～10欄を、一時的な土石の堆積の場合は1～3及び11～15欄を記入してください。

〔添付書類一覧〕

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 書　　類　　名 | | 特　　　記　　　事　　　項 |
| ■ | 位置図 | ・縮尺  ・方位、道路及び目標となる地物を明示すること |
| ■ | 地形図 | ・方位及び工事をする土地の境界線を明示すること |
| ■ | 工事完了後の土地利用計画図 | ・予定建築物・工作物等の位置及び規模を明示すること  ・基準点及び計画地盤高を明示すること |
| ■ | 土地の平面図  【土地の形質の変更の場合】 | ・方位及び工事をする土地の境界線を明示すること  ・盛土又は切土をする土地の部分を明示すること  ・擁壁等の位置を明示すること  ・基準点及び計画地盤高を明示すること  ・断面図と照合できるように記号を付すること |
| 【一時的な土石の堆積の場合】 | ・方位及び工事をする土地の境界線を明示すること  ・土石の堆積の最大堆積時の位置及び高さを明示すること  ・空地の位置、柵等を設置する位置を明示すること  ・基準点を明示すること  ・断面図と照合できるように記号を付すること |
| ■ | 土地の断面図  【土地の形質の変更の場合】 | ・高低差の著しい箇所について作成すること  ・盛土又は切土をする前後の地盤面を明示すること  ・崖の高さ、勾配及び土質を明示すること  ・擁壁等の種類、寸法及び勾配を明示すること |
| 【一時的な土石の堆積の場合】 | ・土石の堆積を行う地盤面を明示すること  ・空地の位置、柵等を設置する位置を明示すること |
| ■ | 土地の求積図 | ・工事をする土地及び盛土又は切土をする土地若しくは土石の堆積をする土地について作成すること  ・求積は三斜計算又は座標計算とすること |
| ■ | 公図の写し | ・提出日より3か月以内に発行されたものであること  ・工事をする土地の境界線を明示すること  ・工事をする土地及びその境界線からの水平距離が10ｍ（大規模宅地造成等の場合は20ｍ）の範囲内の土地の地目及び所有者の氏名を明示すること |
| ■ | 土地の登記事項証明書 | ・提出日より3か月以内に発行されたものであること  ・工事をする土地について添付すること |
| ■ | 土地の現況写真 | ・盛土又は切土をする土地若しくは土石の堆積を行う土地及びその付近の状況を複数方向から撮影すること |
| □ | 工事用車両の搬出入経路図 | 【大規模宅地造成等の場合】  ・主に土石の搬出入に使用する車両の経路のうち、幹線道路に接続するまでの範囲内に存する幅員6ｍ未満の道路を明示すること |
| □ | 本体工事との関連を示す書類 | 【本体工事に付随して行う土石の堆積の場合】  ・請負契約図書、施工計画書その他工事の現場として位置付けられた土地であることを証する書類 |
| □ | 地質調査等実施計画書 | 【渓流等で高さ15ｍ超の盛土をする場合】  ・三次元解析を行うための詳細な地質調査及び水文調査等の実施計画を明示すること |
| □ | その他 | ・他法令に基づく許認可等に係る工事であることを証する書類  ・森林の施業を実施するために必要な作業路網の整備に関する工事であることを証する書類  ・その他災害の発生のおそれがないと認められる工事であることを証する書類　等 |

■は必須、□は該当する場合に必要